会 議 録

会議の名称	平成25年度 第1回公民館運営審議会
開催日時	平成25年8月27日(火)午後2時~午後3時35分
開催場所	生涯学習推進センター 1 階 多目的室
出席者の氏名	高橋等、中村龍太郎、北田有司、藤野邦夫、内野幸雄、内田喜久男、越阪部芳加、三原由紀子、本橋賢一、梁瀬正明、山﨑修央、小笠原幹郎、倉持伸江
欠席者の氏名	北田耕一、佐藤一子
説明者の職・氏名	教育長・内藤隆行、教育総務部長・平野澄彦、教育総務部次長・斉藤雅裕、中央公民館長・木下哲、富岡公民館長・長谷川和也、吾妻公民館長・大野正和、柳瀬公民館長・増田和彦、松井公民館長・小暮規子、新所沢公民館長・高橋美代子、山口公民館長・矢沢信男、三ヶ島公民館長・小野五郎、並木公民館長・青木健太郎
議	 (1)正副委員長の選出 (2)所沢市の会議の公開に関する指針について (3)公民館運営審議会の進め方等について ・公民館運営審議会の役割 ・まちづくりセンターと公民館の関係 ・提言について (4)その他
会 議 資 料	
担当部課名	教育総務部社会教育課 浅野浩一課長、原初恵主査、粕谷紀夫主査 電話 04(2998)9242

様式第2号

様式第 2 号 発言者	審議の内容(審議経過・決定事項等)
	1 開会
	社会教育課長の司会により開会した。
	2 委嘱状の交付 教育長が、出席した13名の新委員に委嘱状を交付した。
	教育技が、山市した 3 日の別委員に委嘱朳を文刊した。
	3 教育長あいさつ
教育長	本日は、平成25年度第1回公民館運営審議会にお忙しいところご出席いた
	だきまして、ありがとうございます。先立ちまして公民館運営審議会の委員を
	快く受けてくださいまして、大変感謝申し上げます。
	さて、本日の会場となっています生涯学習推進センターは、並木東小学校の
	│跡地です。当時の並木東小学校と中新井小学校を統廃合しまして、新たに中央 │小学校を中新井小学校の跡地に設置しました。また並木東小学校を生涯学習推
	か子校を中新弁が子校の跡地に改置しよした。よた並木米が子校を主座子首に 進センターとして、1階に教育臨床研究エリア、2階に早稲田大学の大学院等
	として活用しています。博物館活動として、3階にふるさと研究エリアを設置
	しています。
	ご承知のように、公民館は戦後の民主主義を復興させる上での拠点として、
	様々な学習活動を行ってきた歴史があります。平成23年4月より、所沢市で
	は、まちづくりセンターが公民館と出張所を統合した形でスタートし、新たな
	体制の中で公民館活動が行われています。こうした中で、公民館活動には、地域づくりに新たな貢献を期待しているところです。
	第1回目の公民館運営審議会ではありますが、公民館をさらに充実させて、
	地域の絆、様々なコミュニティ活動の推進に資するような社会教育の拠点とな
	るよう、皆様方にご指導いただければと思います。
	 (公民館運営審議会委員、事務局及び公民館長が自己紹介を行った後、事務局
	が配付資料を確認した。)
司会	ここから議事に入るわけですが、議事(1)正副委員長の選出に関しては、
	委員長が決定するまでの間、教育長に仮議長をお願いしたいと思いますので、
	よろしくお願いします。

4 議事

| (1) 正副委員長の選出

教育長 それでは、正

それでは、正副委員長さんが決まるまで、議事の進行をさせていただきます ので、ご協力をお願いいたします。

正副委員長の選出にあたりましては、所沢市公民館設置及び管理条例施行規 則第5条では委員の互選となっています。どなたかいらっしゃいませんか。

これまでも功績のあった内野委員を委員長に、佐藤委員を副委員長に推薦します。

ただ今、内野委員に委員長、佐藤委員に副委員長をお願いしたいとの推薦が ありましたが、いかがでしょうか。よろしければ、拍手をお願いします。

(委員一同拍手)

それでは、委員長に内野委員、副委員長に佐藤委員が選出されましたので、 仮議長を解かせていただき、新委員長に議長をお願いします。

正副委員長が決まりましたので、内野委員長には、席を委員長席にお移りいただきたいと思います。

それでは、ここで内野委員長から一言あいさつを頂戴したいと思います。

皆さんのご協力をいただきながら委員長を務めますので、よろしくお願いします。平成23年度から公民館は、まちづくりセンターに移行し、公民館長には様々な事業等を実施していただいているところです。

また、公民館運営審議会においては、平成22年10月に答申し、平成24 年8月に提言をしています。こうしたことから、今後これを踏まえて審議を進 めていくことになるかと思いますので、委員の皆様よろしくお願いします。

(2) 所沢市の会議の公開に関する指針について

では、議事(2)に移ります。所沢市の会議の公開に関する指針について事 務局から説明をお願いします。

それでは、説明させていただきます。本市では、公民館運営審議会などの審議会において、会議の公開に関し、以下のような基本的な取扱いがあります。

第1に、審議会等の会議は、原則公開で行うものとなっております。ただし、 例外的に非公開にできるのは、会議において、所沢市情報公開条例に規定され ている、個人に関する情報などに限られています。これまで本審議会は、原則 として公開で行われてきましたが、会議の公開・非公開について委員の皆様に 諮らせていただきたいと考えています。

第2に、会議録の記載方法ですが、ご発言をすべて記録する「全録方式」と 要旨を記録する「要約方式」の2通りがあります。

第3に、会議録の確定方法については、以下の3通りがあります。1つ目に

委員

教育長

教育長

司会

委員長

委員長

事務局

は、委員全員の署名が必要である確定方法、2つ目には、議長の承認のみで良い確定方法、3つ目には、その他審議会で定める方法の3通りがあります。

第4に、所沢市立公民館設置及び管理条例施行規則に、公民館運営審議会において、書記を所沢市教育委員会事務局職員のうちから、委員長が任命するとあります。

以上、会議の事務的な運営になりますが、あらかじめご承認いただきたく、 ご判断をお願いします。

委員長

それでは、はじめに、会議の公開・非公開につきまして、お諮りします。

本審議会は、基本的に非公開の基準に該当しないと思いますので、「会議は 公開」で行いたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員 委員長 異議なし

「ご異議なし」ということですので、本審議会については、「原則公開」とさせていただきます。

次に、会議録の記載方法と確定方法ですが、いかがしましょうか。事務局の 考え方はありますか。

事務局

会議録の記録方法ですが、全録方式とした場合には、ご発言の一言一句まで記録することになりますので、会議録の作成に時間も相当かかるものと考えます。「所沢市の会議の公開に関する指針」では、公開された会議の会議録を、確定後、速やかにその写しを市政情報センター提出し、閲覧できるようにするという定めがありますので、これらを勘案した場合には、要約方式が望ましいように考えています。

また、会議録の確定については、委員の皆様全員に署名していただくことと しますと、時間的なこともありますので、できましたら、委員長さんに承認し ていただき、確定する方法でお願いできればと考えています。ご決定をお願い します。

委員長

只今、事務局の考え方が示されましたが、会議録の記録方式及び確定の方法 につきましては、事務局の説明どおりとしてよろしいでしょうか。

各委員

異議なし。

委員長

会議録の記録方法は、要約方式に、会議録の確定方法については、私の方で確認させていただきますので、ご了解願います。

最後に、当審議会の書記を社会教育課の粕谷主査にお願いすることでよろしいでしょうか。

各委員

異議なし。

委員長

では、粕谷主査を書記に任命します。

(3)公民館運営審議会の進め方等について

委員長

それでは、ここから議事(3)に入ります。

事務局

「公民館運営審議会の進め方等について」事務局から説明をお願いします。

「公民館運営審議会の進め方等について」ということですが、新しく委員になられた方もいらっしゃいますので、まずは公民館運営審議会の位置づけなどの説明をさせていただきます。

「公民館とは」「公民館運営審議会の役割」についてお話しさせていただきますので、冊子「公民館」をご覧ください。こちらは文部科学省作成の「公民館について」と「全国の事例」をまとめたものです。

4ページに公民館の位置づけがあります。このページには、教育の目的、社会教育の定義、公民館の目的が書いてあります。公民館の目的として、「公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する」と社会教育法20条に掲げられています。次に公民館の設置としまして、「公民館は市町村が設置する」との規定により、所沢市では行政区11地区に各1館と小手指に分館が設置されています。

6ページに運営の原則「地域性」「教育専門性」「公共性」とありますが、これらに沿った提言を、昨年、公民館運営審議会からをいただいています。そして、次に運営の特徴に「公民館運営審議会の設置」とあります。「館長の諮問に応じて、公民館における各種の事業の企画実施について調査審議する機関として」とありますが、所沢市の場合は公民館ごとにではなく、市にひとつ設置しており、公民館長出席の上で開催しております。諮問に対していただいた答申や提言は、現場に持ち帰り事業等に生かすという形を取っています。

8ページの「職員」ですが、公民館に置くべき職員として、館長とあります。 現在、各館に館長はおりますが、所沢市では現在、のちほど説明しますが市民 部職員に補助執行しており、所属職員の監督や事業実施命令はまちづくりセン ター長が行っています。また、9ページにあります社会教育主事につきまして は、全館で現在8名おりまして、公民館全体の計画や基準作成などに当たって います。毎年講習会に派遣し、提言でもいただきましたが、いずれは有資格者 を全館に配置したいと進めています。

公民館運営審議会の役割についてですが、先ほどもありましたように「館長の諮問に応じて公民館における各種の事業の企画実施について調査審議する機関として」、公民館事業のあり方、方向性を審議していただくだけでなく、公民館と住民を結ぶパイプともいえる意義の大きいものです。現在、所沢は市に1つの審議会になっていますが、各地域にお住まいで各地区から選出された委員の皆様には地域住民の情報や意見を、校長会代表のお二人には地域と学校

のパイプ役になっていただき、地域や学校の声を届けていただきたいと思います。

一口に公民館事業と言いましても、講座や講演会ばかりではありません。「提言」でもいただきましたとおり、公民館に来たことがない地域の方の情報を集めたり、「公民館だより」などで情報提供したりしています。さらに公民館の講座等に参加した方々が、その成果を地域に還元できているかどうかなど、委員の皆様には、公民館と地域を見守っていただき、その評価もいただければと思います。

そのためにも委員の皆様には、公民館に足を運んでいただき、館長や職員が 皆様の提言等を生かせているかなど、現場での声かけや、ここでできた横のつ ながり、今年度、研修会は先日終了してしまいましたが、年度末には生涯学習 フォーラムなどもございます、そういったものにご参加いただき、審議会での ご発言や、各地区につなげていただくよう、お願いします。

法的な位置づけにつきましては資料1に抜粋しました。また、冊子も時間の 都合で飛ばしてしまったところ、事例もありますので、後でお読みいただけれ ばと思います。

ただ今の事務局の説明について、何かご質問、ご意見ありますか。

続いて「まちづくりセンターと公民館の関係」について、事務局から説明を お願いします。

それでは、「まちづくりセンターと公民館の関係」について説明させていただきます。まちづくりセンターと公民館についてですが、平成23年4月にまちづくりセンターが設置され、それまでの出張所機能と公民館機能を一元的に行うとともに、コミュニティ推進機能を強化し、地域づくりの支援や地域ネットワークの構築に取り組むことになりました。

資料3「所沢市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則」の第2条にありますように、職員体制が教育委員会から市民部の職員に補助執行されることとなりました。つまり、市民部に属す職員が、公民館設置及び管理条例に基づく公民館として、事業や施設提供を行うことになったものです。

補助執行される業務内容につきましては、資料3の左下の囲みにあります主に日常的な業務になります。次に、右下の囲みにあります「公民館の総括」は、補助執行されない業務内容となります。具体的には、公民館の重点施策の策定、公民館運営審議会の開催などです。これらに関する業務は、引き続き教育委員会社会教育課で行っています。

これによりまして、まちづくりセンター長が、公民館長の上司として、公民館の運営を取りまとめますが、一方で、所沢市は公民館を重要な施設と考えていますので、補助執行後も公民館条例と規則を残すことにしました。これによ

委員長

事務局

り、公民館という名称や施設が残っています。資料2のまちづくりセンター条例は、後ほどご覧ください。

委員長

山口地区・三ヶ島地区では、まちづくり協議会ができたようですが、どの様な動きがありますか。

委員

私のまちづくり協議会内の立場としては、部会の部員という立場であるので、公民館長の方が詳しく説明できるのではないかと思います。

館長

昨年12月に山口まちづくり推進協議会が設立・発足しました。この組織はいくつかの部会に分かれており、その部会ごとに地域の課題を発見し、解決していこうと進めています。さらに、ネットワーク組織のため、今まで縦割りで行っていたものを、横の繋がりを持ちながら、みんなで解決していく組織にもなっています。しかしながら、現状としては、設立してからまだ日が浅いため、まだ各部会の役員を決定した段階であり、これからどういう活動をしていこうかという状況にあります。

現状の活動としては、たとえば、学習文化部会については、文化祭についての話し合いを主にしています。地域環境部会は、地域の川をきれいにしていこうとする団体、自然環境を守る団体が活動していますので、一緒に勉強ができないかと話し合っています。また、青少年育成部会は、地区の成人式を担当しています。地域安全部会は、地域安全についての大会を計画しているといったものです。

委員

三ヶ島まちづくり推進会議は、今年の3月16日に設立され、三ヶ島地区内のすべての社会福祉の団体に加入していただきました。7月13日には今年度の第1回総会を開催し、いくつかの部会を設けましたので、その正副部会長を選出しました。今後は、市からまちづくり協議会に100万円の補助金をいただけるとのことで、今までとは異なる活動をしていきたいと考えています。

館長

三ヶ島まちづくり推進会議は、まちづくりセンター長が中心となって設立の準備を進めてきました。先行して設立された山口まちづくり協議会を見本として、要綱などの文書作成や協議会内の部会を組織しました。今後の予定として、9月30日に三ヶ島地区にある自動車教習所を会場として、安全部会が交通安全教室を開催する予定です。

委員長

山口、三ヶ島地区以外の各地区でも、まちづくり協議会を設立することになっていますが、私はまちづくり協議会を設立するには、各地区の自治会が中心となり、まとめていかないと設立できないのではないかと思い、センター長に投げかけています。

さて、事務局からの説明で、まちづくりセンターに組織が変わったことで、 ますます公民館の役割が大事になってきたということですが、現在行っている 公民館事業で、地域課題に取り組んでいる事業、市民の自主的な活動を支援し ている事業はありますか。

それでは、新所沢公民館長には、「ワンパクスクール」「福祉講座 街にえんがわを作ろう」、吾妻公民館長には、「あづまっこクラブ」「吾妻地域交流会 茶の実ひろば」をご報告いただけますか。

「ワンパクスクール」は歴史のある事業です。先日も8月24~25日にサマーキャンプを開催しました。このワンパクスクールは、青少年相談員にサポートしていただき、夏はサマーキャンプ、冬はスキー、公民館でお泊り会なども開催しています。参加児童は、学校という枠を超えた交流ができ、親元を離れて集団生活を経験しています。

次に「福祉講座 街にえんがわを作ろう」は、昨年度から始まった事業です。まだ事業が確立していませんが、閉じこもりがちな方や公民館に来る機会がなかった方たちに出かけるきっかけを作り、まずはみんなで集まって、交流を深めて、地域の情報を共有して、住み良い地域を作ろうという趣旨で行っています。今後の事業の方向性としては、公民館のギャラリーを開放して、作品展やそこに集まった人たちの仲間づくり、そして自主的な活動に発展していくよう進めていきたいと考えています。

「あづまっこクラブ」というタイトルは、地域の子ども達という意味です。 対象は、1年生から6年生までの小学生です。目的は、異年齢の仲間づくりだけでなく、団体行動を通して、社会性を身に付けさせることも目的としています。講師には、地域ボランティアの方々や公民館利用サークルの方々に、ボランティアで務めていただいております。

具体的な事業としては、6月に「子ども和太鼓ワークショップ」を公民館利用サークルの協力で開催しました。また、本日探検隊として、航空交通管制部に社会科見学に行ってきました。その他、近くの里山に行って自然観察や和菓子づくり、ケーキづくり、チョコレートづくりなどの料理教室も開催していて毎回人気です。これは、親の力を借りずに子どもだけで行うため、出来たときの達成感があるからだと思います。

次に「吾妻地区交流会 茶の実ひろば」は、予約なしで自由に参加できる事業です。60歳以上と障害を持っている方、かつ公民館にいらっしゃれる方が対象となります。公民館に来ていただくということも1つの目的としていて、家から出て、お茶を飲みながら会話を楽しんでもらう場です。開催は、月に1回行っています。このうち年2回は、地域ボランティアがハーモニカの演奏やマジックなどのイベントを行っています。また、その2週間前に、本事業の運営会議を開き、地域ボランティアと内容やイベントを決めています。毎回高齢者が10人程、障害者が2~3人程参加していますが、リピーターが多いようです。そして、参加者にその月の誕生日の人がいれば、その日の集合写真をプ

館長

館長

レゼントすることになっていて、それを楽しみにしている参加者がいるようです。公民館としては、新しい人にも参加してもらえるように、広報に力を入れていきたいと考えています。

委員長

ただ今の公民館長からの報告について、何かご質問、ご意見ありますか。第 1回目の審議会ですので委員の皆さんにお聞きしたいのですが、各地区の子どもや高齢化に係わる事業や地区での取り組みなど、ありましたらお話ください。さらに、その他課題などを公民館がどう取り組んでいけばよいか、アイデアがありましたらお話しください。

委員

小学校関係の立場から発言します。昨年度の「公民館事業報告集」を見ますと、「子ども遊びひろば」「キッズひろば」など、子どもを対象とした事業がたくさん企画されており、ありがたく思っています。

所沢市内の32の小学校では、1~6年生が異学年でグループをつくり活動する特別活動をしていますが、そうした活動の時間が少ないため、公民館で異学年が活動できる機会があることは、学校教育にもプラスの効果があると思います。

また、別の観点として、現在、小・中学校連携として、中学校区の小学校と中学校の教職員が、一緒に研修会を行っています。この会場に、公民館を提供してもらえると学校と公民館の連携が進むと考えます。理由としては、研修会に参加する70~80名の教職員が、公民館に展示してある子どもたちの作品を見る機会ができ、公民館施設を体験することで、子どもの地域学習に役立つだけでなく、教職員の教材研究にもなると考えます。学校と公民館の連携を深めていかなくては、と思っています。

委員

山口、三ヶ島地区でまちづくり協議会が発足していますが、松井地区でもまちづくり協議会の設立準備を進めています。いろいろな団体があり、難しいところもありますが、松井地区では組織優先ではなく、動きやすい、実践的な内容にしたいと検討しています。組織ができましたら、報告したいと思います。

松井公民館では、子ども、文化、スポーツなど、様々なサークル・団体が活動しています。こうした中で耳にするのが、組織が高齢化して、後継者がいない話や現役世代には時間がないので、参加が難しいなどの話です。もう少し各組織が工夫して、新しいメンバーを入れたり、時間がない方でもうまく参加できるようにしたり、うまく改善することで組織が活発化すればいいと思います。

現在では、松井地区の体育祭が廃止されて、各々の行事は開催されていますが、松井地区全体の行事がなくなってしまいました。このために全体のコミュニケーションがなくなってしまったという訳ではないのですが、しかし、コミュニケーションが希薄になってきていると感じます。

委員

つまり、地区の行事で会った方とは、あいさつ程度の繋がりにはなりますが、 その関係以上の地域の仲間になったという繋がりにはなっていません。この理由としては、公民館で飲酒が禁止され、いわゆる「飲みにけーしょん」ができなくなったことで、地域の仲間意識が薄れてきたと思っています。ただ、公民館での飲酒の禁止は時代の流れですので、現状の中で引き続き組織の中心メンバーが、頑張っていかなくてならないと思っています。

学生を通して多摩地域の公民館と係わっていますが、最近、卒業論文などで公民館を取り上げたいという2人の学生がいました。若者世代で公民館を取り上げたいというのは、どういう関心なのか理由を聞くと、一人の学生は、子どもの頃から公民館と係わっていて、公民館なしの生活は考えられないということでした。公民館に育てられ、大人に係わる貴重な場であったとの実感を持つこの学生は、現在公民館の置かれている状況が厳しいと分かってきました。公民館でなくてはできないこと、公民館の魅力は何かを、今の時代に勉強したいと若い世代も関心を持っていることが分かります。

もう一人の学生は、公民館だからこそまちづくりに果たせる役割があるのではないかと考え、看板が変わっても、今まで公民館が行ってきたことは、人づくりを通して、まちづくりそのものを行ってきたのではないか、との視点を持っています。私は若い世代がこうした視点を持っていることに興味深く感じました。

ただ、現在の公民館では、年齢をまたいで、地域や団体の間を繋いでいくことに難しさを感じています。そうしたことに、地域のリーダー的な人材や公民館職員、地域のイベントなどが、重要な役割を果たしていくのではないかと思います。

また、公民館への批判は、一部にあります。公民館は、自前主義で事業を行うために、事業に集中してしまって地域に目が向いてない。もっと地域に目を向けなさいなどと言われています。しかしながら、所沢市は、これまで公民館と住民との豊かな繋がりの歴史がありますので、今後その部分ついて、「再定義」する取り組みが必要ではないかと思います。

委員長 事務局 では、続いて「提言」について、事務局から説明をお願いします。

それでは、説明させていただきます。以前、平成19年度に「生涯学習社会における公民館事業の方向性について」の答申を、また、平成22年度には、まちづくりセンターの設置に向けて『「地域活動の拠点」となる公民館の運営体制について』の答申をいただきました。そして、それらを受けて、具体的な内容を示していただいた、『「地域コミュニティの醸成」に向けて公民館のめざす方向』についてを、平成24年度に提言としていただいております。

この提言は、審議会の了承のもと4名の委員による3回の会議と、それを元

に2回の審議会においてまとめられたものです。

「学校と公民館の連携」、「市民活動との連携」、「交流サロン」、「地域のネットワークを作るために」として専門性を持つ職員の配置、などについて提案をいただいています。

新しい委員さんもいらっしゃるので、改めて提言をお配りしました。今後の 審議のためにもご一読ください。

以上、今後の公民館運営審議会の進め方等について、参考にしていただければと、説明をさせていただきました。

委員長

ただ今の事務局の説明について、何かご質問、ご意見ありますか。

事務局にお聞きします。本日1回目が開催されましたが、今後何回くらい開催され、どんな日程を予定していますか。またこの間に諮問・答申はありますか。

課長

今後の本審議会の開催スケジュールですが、定例会としまして、今年度内にあと2回の開催を予定しています。第2回を11月頃、第3回を来年2月頃に予定しています。また、諮問・答申についてですが、現時点では諮問・答申をいただく予定はありません。今後の市の方針や、現在第5次総合計画の後期計画を策定の時期ですので、そうしたことを考慮に入れながら、また委員の皆様から公民館に要望がありましたら、いただきたいと思っています。

委員長

公民館運営審議会に諮問をするのは、公民館長です。しかしながら、組織上では、公民館長はまちづくりセンター長の傘下にあるので、センター長との関係はどうなりますか。

課長

公民館長ではなく、まちづくりセンター長が、公民館の職務権限を担うことになりますので、難しいところではありますが、少なくとも公民館グループのリーダーは公民館長であるので、公民館長の下で公民館事業が行われていることは間違いないことです。

平成25年6月に、国の教育振興基本計画が閣議決定されました。その中に、公民館は学校と並んで地域コミュニティの拠点であると書かれているそうです。国は公民館を地域コミュニティの拠点として考えています。公民館がどういう役割を果たせるのか、公民館運営審議会で活発な議論をしていただきたいと思います。また、どういうことをテーマにすれば、審議が深まっていくかを、引き続き相談させていただきながら、研究していきます。

委員長

専決権が公民館長ではなく、まちづくりセンター長にあることが気になりますが。

課長

センター長の権限として、補助執行で行う事業は、公民館事業として決裁しなければいけないということです。どういう事業が必要であるかとか、どういう人を対象とした事業が必要であるかとか、この公民館運営審議会の中で、ご

審議いただければと思っています。

(4)その他

委員長 委員 次に、その他ですが、委員の皆さんから何かありますか。

公民館に来られる方が、公民館に行って、サークル活動をしている人が多いのが現状だと思いますが、障害者や足が悪くて公民館に行けない人などに対して何かできないか。私の知り合いに、たとえば、将棋をしたいのだけど、公民館サークルの方が家に来てくれれば楽しめるのにとか、たとえば趣味を持っていて時間はあるのに、公民館は遠いので参加できないという人がいます。公民館の中でのサークル活動も大事ですが、公民館にはたくさんのサークルがあるので、出張サービスのような形で、市民に対してできるものがあれば、孤独死などがなくなるし、一人でテレビばかり見ているということも少なくなると考えます。

できるのであれば公民館が、サークルのリーダーに対して、そういう活動ができるのか、声をかけていただけないでしょうか、全員で毎回というわけではなく、10人のサークルであれば、週1回の出張サービスであっても、担当として回ってくるのは、2~3ヶ月に1回になります。公民館だよりで募集するなどして、中には協力できるサークルがあるのではないかと思います。

8月31日に防災訓練がありますが、新所沢東地区では、美原小学校で開催される通常の防災訓練のほかに、今年は国立障害者リハビリテーションセンターを中心に、障害者を対象とした訓練をする予定です。先日、まちづくりセンターで、トイレの組み立てを行ってみましたが、完成するまでに8人がかりで30分以上かかってしまいました。公民館だよりにはいろいろな情報がありますが、今回の障害者を対象とした訓練のように、ワンポイントで周知すれば、今まで参加しなかった方も参加するのではないかと思いました。

先ほど話せなかった山口まちづくり推進協議会の話ですが、私は、学習文化部会に所属していますが、この時期は文化祭の話し合いをしています。この部会の中に、体育協会の方がいまして、「畑違い」の部会に所属してしまったということで、どういうことをすれば良いのか分からないと話していました。今後山口まちづくり推進協議会がどのような方向に進んで行くのか分かりませんが、あまり急がずに、やっていく方が良いと思います。

なぜならば、公民館と出張所が一緒になって、まちづくりセンターとなりましたが、まちづくりセンターの意味をよく分からない方が多い中で、役員をやっているのに分からない方が多いと感じるからです。自分も含めて、立ち位置が分からない住民が多いと感じています。たとえば、まちづくり協議会の委員と公民館運営審議会の委員がどういう関係か分かりません。「平成24年度公

委員

民館事業報告集」に山口公民館企画運営委員会は、「公民館運営審議会との関 係を明確化し、運営協議会のあり方を再考する。」とあります。この文章を見 ますと、私の役割なのかなど、しっかりしなければと驚きました。山口地区が、 市内で最初にまちづくり協議会を設立しましたが、前途多難な状況であると感 じています。他の地区も、まちづくり協議会の設立を進めていると思いますが、 まちづくり協議会の設立に際して、役員をやられる方に丁寧な説明をして、納 得してもらわなければ、設立後に支障が出てくると感じます。次回の公民館運 営審議会には、山口まちづくり協議会の資料をお持ちして、説明したいと考え ています。

委員長

他に委員の皆さんから何かありますか。よろしいでしょうか。では、この辺 で議事は終了とします。

5 報告事項

(1)公共施設予約システムの更新について

委員長

では、次に報告事項に移ります。報告事項(1)について、事務局より報告 をお願いします。

事務局

それでは、公共施設予約システムの更新について説明させていただきます。 現在、公民館をはじめコミュニティセンターなどの施設予約を、登録した団体 の皆様にはインターネット・ロビー端末を使って、窓口に来なくても予約でき る公共施設予約システムをお使いいただいていますが、現在のシステムの機器 等が7年を経過するため動きが鈍いなど、皆様にご迷惑をかけていますので、 新しいシステムの導入に向けて準備を進めています。今年12月の初旬に新し いシステムに切り替えを予定しています。画面や操作手順が若干変わりますの で、秋ごろ各公民館で利用者の皆さんに説明会等を開く予定となっています。

委員長 事務局

(2) 平成25年度地区体育祭・文化祭の日程について

それでは、平成25年度地区体育祭・文化祭の日程について、報告させてい ただきます。11地区の体育祭・文化祭の日程ですが、例年と異なる点としま しては、吾妻公民館が9月14日(土)から12月15日(日)まで空調設備 改修工事により、公民館の部屋の貸出しができなくなることに伴いまして、吾 妻地区文化祭を中止としております。

続きまして、報告事項(2)について、事務局から報告をお願いします。

(3) 入間地区公民館連絡協議会 館長・公運審委員合同研修会について 続きまして、報告事項(3)について、事務局より報告をお願いします。 皆様にもご案内しましたが、先週の8月23日に入間地区公民館連絡協議会

委員長 事務局 主催の館長・公運審委員合同研修会が「よい地域の条件とは~地元学という考え方」と題しまして開催されました。

この研修会に、公民館運営審議会から、小手指地区の北田委員、富岡地区の 藤野委員、新所沢東地区の山﨑委員の3名がご参加されました。簡単で結構で すので、ご感想をお願いいたします。

委員

講師は、民俗研究家の結城登美雄さんで、宮城教育大学非常勤講師を務めている方でした。「地元学からの出発」「山に暮らす、海に生きる」といった著書があり、話の内容としては、岩手県や宮城県などの山と海の地域についての話で、地域づくりにおいて公民館は大きな役割を持っているという内容でした。

具体的には、「家族とは何だろうか?」という問いに対して、「一緒に耕し、一緒に食べるものたち」という山の生活の話がありました。また、「よい地域であるための7つ条件」という話がありました。一つ目には、よい自然風土があることで、水・光・風・土などです。二つ目には、よい職の場があることで、三つ目には、よい居住環境があることです。ちなみに、埼玉県は食糧自給率が10%だそうです。四つ目には、よい文化があることで、重要文化財などがあることです。五つ目には、よい仲間がいることです。六つ目には、よい学びの場があることです。これが公民館の大きな役割ということで、講座終了後にサークル化されれば、出かける場ができて良いことだと思います。七つ目には、よい行政があることだそうです。以上、よい地域であるための条件の話がありました。

事務局

報告事項は、以上です。

委員長

何か質問はありますか。よろしいでしょうか。では、この辺で報告事項は終 てとします。

議事と報告事項が終了しましたので、進行を事務局に戻します。

司会

内野委員長、議事進行ありがとうございました。

6 閉会

司会

以上をもちまして、第1回公民館運営協議会を終了とさせていただきます。 ありがとうございました。